様式第6の4

認定申請書
（中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項第1号ホの事由に該当する場合）

年　　月　　日

都道府県知事　殿

郵 便 番 号
会 社 所 在 地
会　 社　 名
電 話 番 号
代表者の氏名

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（以下「法」という。）第12条第1項第1号ホの認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1　申請者に係る以下の事項
(1)　主たる事業内容
(2)　資本金の額又は出資の総額
(3)　常時使用する従業員の数

（備考）
1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2　次に掲げる書類を添付する。
(1)　申請書（別紙1及び2を含む。）の写し
(2)　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第7条第1項各号に掲げる書類（同項の規定により提出すべきこととなるものに限る。）
(3)　その他別紙の事由等ごとに提出が求められている書類

（記載要領）
申請者は以下の要領に従って、法第12条第1項第1号ホの認定要件を満たすことを示す。
1　申請者の代表者が年齢、健康状態その他の事情により、継続的かつ安定的に経営を行うことが困難であるため、事業活動の継続に支障が生じていること　（経営困難要件）
別紙1に具体的な事実関係を記載する。
2　申請者の一部の株主の所在が不明であることにより、その経営を当該代表者以外の者に円滑に承継させることが困難であること（円滑承継困難要件）
別紙2に具体的な事実関係等を記載する。

（別紙1）

申請者の代表者が年齢、健康状態その他の事情により、継続的かつ安定的に
経営を行うことが困難であるため、事業活動の継続に支障が生じていること
（経営困難要件）

経営困難要件に該当する具体的な事実関係を記載した上、提出書類として記載されている書類を添付する。

（提出書類）

申請者の代表者の年齢、健康状態その他の事情を示す書類

(別紙2)

申請者の一部の株主の所在が不明であることにより、
その経営を代表者以外の者に円滑に承継させることが困難であること
(円滑承継困難要件)

1　全ての所在不明株主に関する事実関係

全ての所在が不明である株主(以下「所在不明株主」という。)又はその有する株式(以下「保有株式」という。)について、以下①～⑥の情報を記載する。

①株主名簿に記載又は記録がされた氏名又は名称及び住所
②保有株式の数(種類株式発行会社にあっては、保有株式の種類及び種類ごとの数)
③保有株式に係る議決権の数(以下「議決権数」という。)
④保有株式につき株券が発行されているときは、当該株券の番号
⑤本特例による競売及び売却に関する手続の適用
⑥所在が不明となった経緯

所在不明株主1	①		
②		③	
④		⑤	
⑥			

2　所在不明株主の保有株式に係る議決権数に関する事実関係

以下a～c(□株式会社事業後継者が定まっている場合はa～d)の情報を記載する。

a：申請者の総株主等議決権数	
b：全ての所在不明株主の保有株式に係る議決権数の合計	
c：本特例による競売及び売却に関する手続を適用する 所在不明株主の保有株式に係る議決権数の合計	
d：株式会社事業後継者が要求する議決権数等	

3　円滑承継困難要件に該当する事実関係等

円滑承継困難要件に該当する具体的な事実関係及びこれに該当する理由を記載した上、提出書類として記載されている書類を添付する。

(提出書類)

同要件に該当する理由ごとに必要に応じて事実関係を示す書類

(記載要領)

1　別紙2の記載内容が、別途提出する株主名簿の写しの記載内容と矛盾していないことを確

認してください。

2　「1　全ての所在不明株主に関する事実関係」「⑥所在が不明となった経緯」については、次の点も必ず記載してください。

・　申請者が当該所在不明株主から最後に連絡を受け取った時期及び連絡方法

・　申請者が当該所在不明株主に対して最後に発した通知又は催告の時期及び方法

3　「1　全ての所在不明株主に関する事実関係」については、所在不明株主が複数にわたる場合、本様式の図表をコピーして記載してください。その際には、下線部の番号を適宜変更してください。